

第 1 1 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和3年5月10日(月) 午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 番 青木君夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">2 番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">3 番 松原利志</td> <td style="width: 10%;">出</td> </tr> <tr> <td>4 番 米原章太郎</td> <td>出</td> <td>5 番 山本雅之</td> <td>出</td> <td>6 番 本田 博</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>7 番 村岡幸枝</td> <td>出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">山本一夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">吉田定夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td>出</td> <td>楠本幸孝</td> <td>出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1 番 青木君夫	出	2 番 野見幸雄	出	3 番 松原利志	出	4 番 米原章太郎	出	5 番 山本雅之	出	6 番 本田 博	出	7 番 村岡幸枝	出	出席 7人				吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1 番 青木君夫	出	2 番 野見幸雄	出	3 番 松原利志	出																										
4 番 米原章太郎	出	5 番 山本雅之	出	6 番 本田 博	出																										
7 番 村岡幸枝	出	出席 7人																													
吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人																											
4 欠席委員	なし																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	6 番 本田 博 委員 7 番 村岡幸枝 委員																														
7 議事内容等	<p>(1) 議案第 26 号 農地法第3条の規定による許可申請について (大谷)</p> <p>(2) 議案第 27 号 非農地を判断した土地について</p> <p>(3) 議案第 28 号 農業委員会の適正な事務実施に係る令和2年度の活動の点検評価(案)及び令和3年度活動計画(案)について</p>																														
8 報告事項	<p>(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>(2) 公共工事の施工に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について</p>																														
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について</p> <p style="margin-left: 20px;">①令和3年6月総会</p> <p style="margin-left: 40px;">6月10日(木) 午前9時～</p> <p style="margin-left: 40px;">三朝町役場 第2会議室</p> <p>(2) その他</p> <p style="margin-left: 20px;">①農業者年金パンフレットの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯用年金パンフレットの説明 ・ 対象者、相談者があつたら活用してください。 																														
11 閉会	午前9時40分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第 1 1 回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 会長挨拶	<p>高いところから低いところまで田植えを始める時期で、何かと準備に忙しい時に集まっていただきありがとうございます。</p> <p>人・農地プランの着地点が見えない、よく解らんように思います。国は、担い手に過半数以上の農地が集約されると実質化と判断する、みなすようですが、現場は、あとの半分はどうするの?といった疑問が残ります。</p> <p>私は、最低ラインが半分以上と考えておりますので、引き続き実質化に向けてご協力をお願いします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのことですので、6番 本田博 委員、7番 村岡幸枝 委員、を指名します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、書記は事務局でお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1) 議案第 26 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について (大谷)	
議長	<p>「議案第 26 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>この申請の農地は、譲請人が以前から耕作していたものですが、この度農地の所有者との協議により、無償での譲渡、贈与を行うことになりましたので、農地法に基づく申請を行われたものでございます。</p>

	<p>農地を取得する者の要件として、農地の下限面積がありますが、譲受人の現在の耕作面積は 8,137 m²ですので、竹田地域の下限面積「40 a 以上」の要件を満たしているものでございます。</p> <p>なお、取得後の農地の活用につきましては、従前どおり耕作されるということです。</p> <p>審査表につきましては、5 ページに付けておりますとおり、判定は許可としておりますので、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
議長	<p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようでしたら、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第 26 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>≪議長≫</p> <p>それでは、議案第 26 号は承認されました。</p>
(2) 議案第 27 号 非農地と判断した土地について	
議長	<p>「議案第 27 号 非農地と判断した土地について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>3 ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>本件は、三朝地区及び高勢地区の農地利用状況調査（農地パトロール）の結果をもとに、現況が山林又は原野と判断できるものについて、航空写真上で区分し該当番地を抽出し、「非農地証明の取り扱いについて（平成 5 年 4 月 16 日付け鳥取県農林水産部長通知）」、並びに本委員会が独自に定めている「非農地の農地認定に関する指導要綱」に基づき、非農地であること、山林、又は原野と判断したものについて、本委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>今回の非農地と判断しました農地は、次ページからの一覧表のとおりでございます。三朝地区が 116 筆、46,496.09 m²、約 4.6 ha、高勢地区が 413 筆、139,919.48、約 14 ha でございます。</p> <p>農地の番地につきましては、次ページ以降に付けております非農地通知一覧表のとおりですので、ご確認いただければと思います。</p>

	<p>なお、承認・議決の後には、土地所有者に非農地通知を送付し、異議等の有無を諮った後に、町税務担当に対し「地方税法第381条第7項の規定により登記所に対する登記地目の変更の届出を行う旨」要請することとしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
議長	<p>ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>【全体を見まわして、意見がないことを確認】</p> <p>それでは、議案第27号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》 それでは、議案第27号は承認されました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから、地権者に非農地通知の発布の事務をおこないますが、地権者の方から何かご意見、ご質問等ありましたら事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、担当地区の農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんにおかれましては、提出図面の確認を後日お願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>(3) 議案第28号 農業委員会の適正な事務実施に係る令和2年度活動の点検評価（案）及び令和3年度活動計画（案）について</p>	
議長	<p>「議案第28号 農業委員会の適正な事務実施に係る令和2年度活動の点検評価（案）及び令和3年度活動計画（案）について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>本議案は、「農業委員会の適正な事務実施について」（平成21年1月23日付20経営第5791号経営局長通知）に基づき、「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」（案）及び「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」（案）を別紙のとおり作成しましたので、本委員会の決議を求めるものでございます。</p> <p>なお、本委員会で決議ののちには、町HPで公開することになっております。</p>

	<p>別冊の資料に基づき小椋事務局員がないy法を説明。</p> <p>《資料の説明》</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
4委員	4頁の現状（令和2年3月現在）は、少し前のような気がする。これは、令和3年3月現在の誤りではないか。
事務局	この様式は、国から県経由で示されているものです。活動の実績では、遊休農地の面積を表記しています。
議長	<p>その他、何かご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>【「なし」の声、多数あり】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第28号について承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【7人の委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第28号は、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第6の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、39頁からの「報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について」につきましては、4件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。</p> <p>59ページの「報告(2)公共事業の施行に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について」につきましては、木地山地内での保安林保全対策工事、坂本地内での砂防工事に伴う仮設作業ヤード用地としての一時転用の報告が出ております。</p> <p>事務局からの報告事項は、以上でございます。</p>
議長	<p>事務局から報告がありましたが、ご質問等ありましたら発言をお願いします。</p> <p>【発言なし】</p>

議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和3年6月の農業委員会総会の日程について 【協議の結果】 6月9日（水）午前9時からの開会を予定します。 会場は、第2会議室です</p> <p>※現地確認が必要な場合には、別途連絡します。</p> <p>(2) その他について 農業者年金の携帯ハンドブックを説明 対象者、相談者があつたら活用してもらいよう依頼した</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p>【委員会終了：午前9時40分】</p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年5月10日

議 長

議事録署名委員

6番 農業委員

7 番 農業委員